

「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」の改正（公開草案）に対するコメントの概要及び対応について

2024年7月23日

公益社団法人日本監査役協会

日本公認会計士協会

1. コメントの対象となった公表物の名称及び公表時期

「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」の改正（公開草案）（2024年4月22日）

2. コメント募集期間

2024年4月22日（月）～2024年5月22日（水）

3. 公開草案を踏まえた公表物の公表時期

2024年7月23日（火）

4. 主なコメントの概要とその対応

以下は、主なコメントの概要と公益社団法人日本監査役協会及び日本公認会計士協会の対応である。

「コメントの概要」には主なものを記載しているが、以下に記載されていないコメントについても両協会で検討を行っている。

No.	項目	コメントの概要	コメント提出者の属性	コメントへの対応	修正の有無
1	全般	<p>今回の「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」の改正（公開草案）を受けて、監査役等活動を補助する部門の立場でコメントを送付いたします。</p> <p>コロナ禍を経て、対面での往査とリモートでの打合せ等を併用した状況が続くなか、当研究報告が今回の改正部分だけでなくこれまでの記載を含め、監査人との連携において大変示唆に富むものであると、感じています。</p> <p>今後、非保証業務においては非財務情報関連の提供等の増加が想定され、一方では四半期開示制度の見直しにおいてはレビュー報告会等は実施方法の見直し（正式なものは半期と期末となること）も想定されます。</p> <p>このようななか、平時における情報・意見交換の場がこれまで以上に重要であり、監査役等活動を補助する者として、当報告書を十分理解し監査役等と監査人との連携に努めてまいります。</p>	監査役等スタッフ	貴重なご意見ありがとうございます。	無し

以上